

令和5年度
名護市教育委員会重点施策

名護市教育委員会

令和5年2月20日

目次

I	はじめに	1
II	基本理念	2
III	基本方針	2
IV	教育委員会組織図	3
V	令和5年度名護市教育委員会重点施策 体系	5
VI	重点施策	6
	基本方針Ⅰ 豊かな学びを育む教育の推進	6
	1 学校教育内容の充実	6
	2 学校教育環境の充実	7
	基本方針Ⅱ 生涯を通じた多様な学びを支える環境づくりの推進	8
	1 歴史文化の保存・活用	9
	2 図書館機能の充実	9
	3 芸術文化活動の充実	10
	4 公民館活動の充実	10
	5 スポーツ・レクリエーション活動の充実	10
	基本方針Ⅲ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	11
	1 家庭や地域の教育力の向上	11

I はじめに

近年の少子高齢化、核家族化、情報化等の社会の変化とそれらを背景とした人間関係や地域における連帯意識の希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。名護市の教育については、児童生徒のスポーツや文化活動などで活躍する一方、学力や不登校・いじめなどに関する課題や夜型社会の弊害による生活リズムの乱れなどの状況が見られます。また、子どもたちの多様な体験活動機会の減少が見られ、ゲームや携帯電話、パソコンなど、ネット社会における新たな教育課題が出てきています。

目まぐるしく情報関連技術が進歩する中、家庭・地域・学校・行政の連携を深めていくことが今後ますます求められています。

特に令和元年度末から、私たちの生活環境に多大な影響をもたらした新型コロナウイルス感染症の蔓延により、生活様式が大きく変わってきました。そして、言うまでもなく、教育環境においても、3密対策、臨時休業を補うための学習支援、オンライン学習システムの構築や新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドラインを遵守した教育関連施設の管理・運営及び工夫を凝らした事業の展開など、ウィズコロナ時代に対応した取組が求められています。

また、我が国においては、人生100年時代を迎えようとしており、超スマート社会（Society 5.0）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用など技術革新やグローバル化の一層の進展、社会構造の変化などが急速に進んでいきます。このような、予測困難な社会において、子どもたちがさまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められています。

本市教育委員会では、国及び沖縄県の教育施策の動向を踏まえ、令和元年度に「第3次名護市教育振興基本計画（令和2年度～6年度）」（以下、「基本計画」という）を策定しております。

本市教育委員会の重点施策は、国や県の新しい制度や施策を踏まえつつ、上位計画である第5次名護市総合計画及び第3次名護市教育振興基本計画との整合のもと策定するもので、令和5年度においても、名護市の未来を担う子どもたち、そして、市民が生涯にわたって様々な教育を享受し、お互いが高め合える教育環境づくりのために、以下のとおり各種施策に重点的に取り組んでまいります。

II 基本理念

学びに向かい つながり しなやかに未来を拓く

変化の激しい社会の中、夢と志を持ち、未来を拓く「生きる力」を育むため、一人一人が主体的に学び、可能性とチャンスを最大化するとともに、様々な人々と協働しながら、知性を磨き、柔らかな思考・判断で新たな価値を創造する心豊かでたくましい人づくりを目指します。

また、人生100年時代を見据え、生涯学びに向かい、社会に参画しつながら、豊かで安心して暮らせる社会（未来）の実現を目指します。

III 基本方針

1 豊かな学びを育む教育の推進

急速な技術革新やグローバル化の進展、社会構造の変化など予測困難な社会において、夢と志を持ち、未来を拓く「生きる力」を育むため、主体的に学び、他者と協働しながら新たな価値を創造し、たくましく生きる、心豊かで心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成を進めるための、学びを育む教育の推進に取り組みます。

2 生涯を通じた多様な学びを支える環境づくりの推進

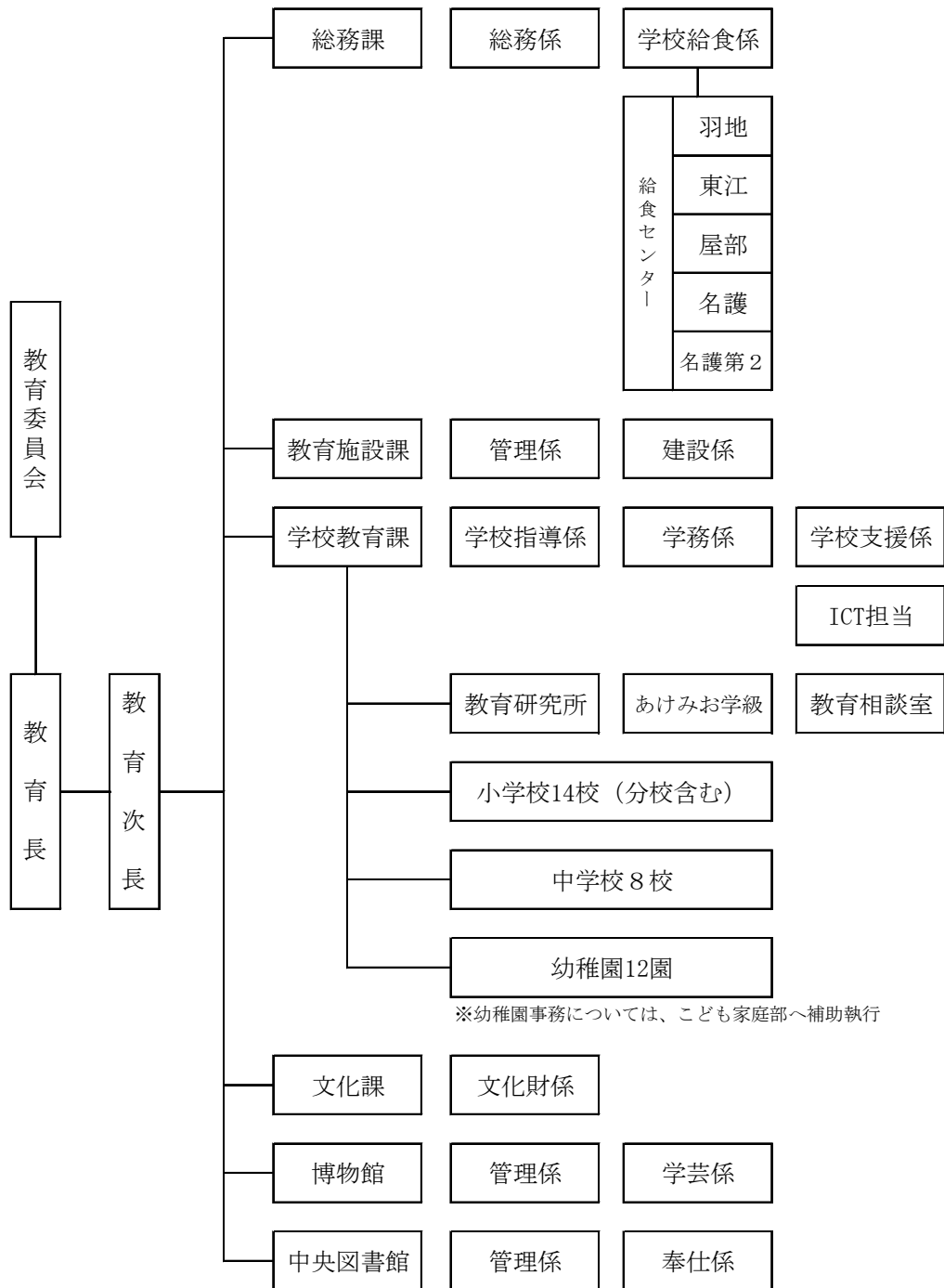
人生100年時代を見据え豊かな人生を送るため、世代、性別などに関わらず多様な人々が生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学び、一人一人が活躍できる環境づくりに取り組みます。

また、多様な学びを支える、学習・活動の拠点となる社会教育施設（公民館、博物館、図書館）の機能の充実や歴史文化・芸術活動及びスポーツ活動に親しむ環境づくりに取り組みます。

3 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

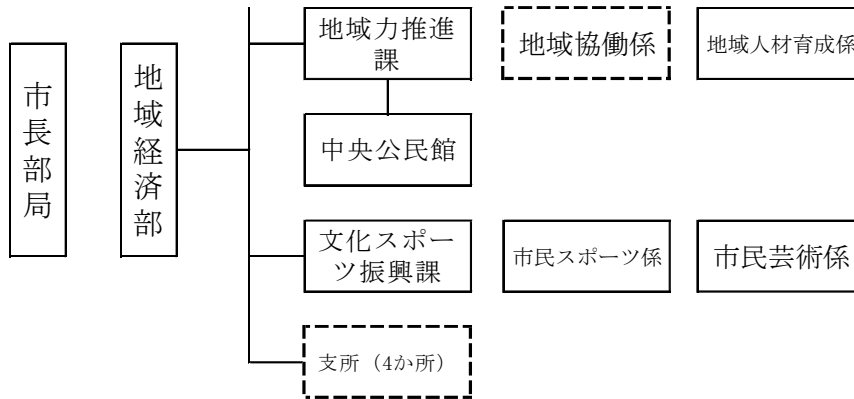
地域のつながりの希薄化や多様化する家庭環境に対し、子どもの育ちの基礎となる家庭教育を地域全体で支え、学校・家庭・地域がそれぞれもつ役割を担い、互いに連携・協働できる環境づくりに取り組みます。

IV 教育委員会組織図（令和5年4月1日現在）



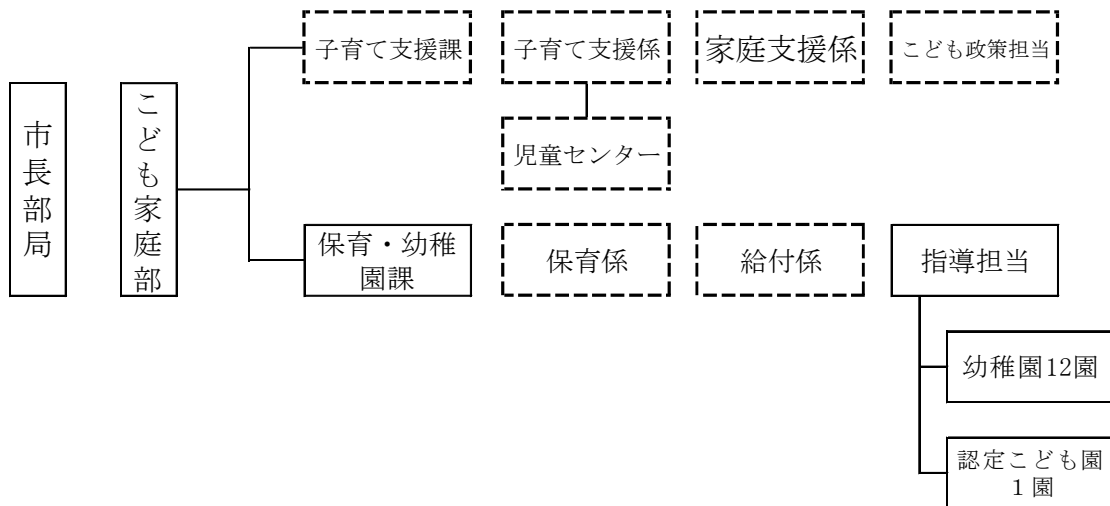
社会教育分野を市長部局へ補助執行（組織図一部抜粋）

※破線は当初より市長部局業務



幼稚園分野を市長部局へ補助執行（組織図一部抜粋）

※破線は当初より市長部局業務



V 令和5年度名護市教育委員会重点施策 体系

基本方針	基本施策	具体的施策	担当課
I 豊かな学びを育む教育の推進	1 学校教育内容の充実	(1)学力向上の推進	学校教育課
		(2)豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	学校教育課
		(3)特別支援教育の充実	学校教育課
		(4)国際社会に対応できる人材の育成	学校教育課
		(5)幼児教育の充実	保育・幼稚園課 学校教育課
	2 学校教育環境の充実	(1)環境整備の充実	教育施設課 学校教育課
		(2)学校支援の充実	総務課 学校教育課
		(3)学校給食の充実	総務課
	II 生涯を通じた多様な学びを支える環境づくりの推進	1 歴史文化の保存・活用	(1)文化財の保存及び普及・活用
(2)市民の市史づくり			博物館
(3)新博物館建設と博物館活動の充実			博物館
2 図書館機能の充実		(1)市民に開かれた利用しやすい図書館運営	中央図書館
		(2)全市域の市民へ公平なサービスの提供	中央図書館
3 芸術文化活動の充実		(1)芸術文化の振興	文化スポーツ振興課
		(2)芸術文化活動担い手支援	文化スポーツ振興課
		(3)市民会館の管理・運営の充実	文化スポーツ振興課
4 公民館活動の充実		(1)中央公民館の充実	地域力推進課
5 スポーツ・レクリエーション活動の充実		(1)生涯スポーツの充実	文化スポーツ振興課
		(2)夢を育む競技スポーツの推進	文化スポーツ振興課
		(3)スポーツ施設の整備拡充	文化スポーツ振興課
III 学校・家庭・地域の連携・協働の推進		1 家庭や地域の教育力の向上	(1)青少年の健全育成に向けた取組の充実
	(2)家庭・地域の教育力向上の推進		総務課 学校教育課 地域力推進課
	(3)社会教育団体の活性化		地域力推進課 各支所

VI 重点施策

基本方針Ⅰ 豊かな学びを育む教育の推進

急速な技術革新やグローバル化の進展、社会構造の変化など予測困難な社会において、夢と志を持ち、未来を拓く「生きる力」を育むため、主体的に学び、他者と協働しながら新たな価値を創造し、たくましく生きる、心豊かで心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成を進めるための、学びを育む教育の推進に取り組みます。

基本施策1 学校教育内容の充実

【具体的施策】

(1) 学力向上の推進（学校教育課）

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた日常づくりの推進
- ・「自立・自律した学習者」の育成
- ・ICT機器等を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実
- ・市研究指定を活用した生涯学び続ける教師の育成
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進
- ・地域の教育資源を活用した教育活動の推進
- ・幼児・児童生徒の基本的な生活習慣の確立を図る「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進
- ・中学校校区で連携した教育の推進（学びの一貫性と確かな接続）
- ・名桜大学をはじめとする教育機関との連携

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進（学校教育課）

- ・「特別の教科 道徳」の授業の充実
- ・「六論のこころ」等郷土資料を生かした心の教育の充実
- ・「名護市いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの防止等のための対策の総合的かつ効果的な推進
- ・「登校支援リーフレット」を活用した不登校児童生徒への支援の充実
- ・「教育相談計画訪問」や「名護市生徒指導連絡協議会」の充実
- ・キャリアパスポートの活用の推進
- ・地域・企業等と連携したジョブシャドウイング、職場体験、職業人講話等をはじめとしたキャリア教育の充実
- ・「名護市部活動等の在り方に関する方針（改定版）」に基づいた適切な部活動の在り方の推進及び暴力・暴言・ハラスメントの根絶
- ・「名護市ICT機器の利用ルール」（①貸出用端末 ②スマートフォン等）の活用
- ・「人権の日」の取組の充実
- ・養護教諭・栄養教諭と連携した食育指導の推進

- (3) 特別支援教育の充実（学校教育課）
 - ・インクルーシブ教育の推進
 - ・教員の専門性の向上と支援体制の整備・充実
 - ・早期からの教育相談・支援の充実
 - ・「名護市教育支援委員会」の適切な運営

- (4) 国際社会に対応できる人材の育成（学校教育課）
 - ・市内小学校での教育課程特例校（第1・2学年で外国語活動）の充実
 - ・小学校英語学力調査の実施（第6学年）
 - ・中学生への英語検定料金一部補助の実施
 - ・中学生海外短期留学派遣事業の充実
 - ・小中学生を対象とした英語体験学習の実施
 - ・国際交流授業の推進

- (5) 幼児教育の充実
 - ・市内の全保育者対象の研修会の実施（保育・幼稚園課）
 - ・就学前特別支援教育の充実（保育・幼稚園課）
 - ・専門指導員及び指導主事の配置（保育・幼稚園課）
 - ・適正規模での教育・保育の実施（保育・幼稚園課）
 - ・市内教育・保育施設への名護市保育者育成指標活用の推進（保育・幼稚園課）
 - ・市立幼稚園英語遊びの実施（保育・幼稚園課）
 - ・市立緑風こども園の教育・保育活動の充実（保育・幼稚園課）
 - ・保護者相談窓口の充実（保育・幼稚園課）
 - ・全小学校での「小学校区保幼こ小連絡会」の充実（学校教育課）
 - ・架け橋期（5歳児から小学校1年生）のカリキュラムの開発による保幼小の円滑な接続の推進（学校教育課）

基本施策2 学校教育環境の充実

【具体的施策】

- (1) 環境整備の充実
 - ・「名護市学校施設長寿命化計画」の推進（教育施設課）
 - ・「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」の推進（教育施設課）
 - ・「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」の推進（教育施設課）
 - ・学校施設、設備の安全点検及び改善（教育施設課）
 - ・学校備品の更新（教育施設課）
 - ・「名護市教育情報化推進計画」の進捗状況の点検及び円滑な推進（学校教育課）

(2) 学校支援の充実

- ・コミュニティ・スクールを生かした地域、保護者等との連携・協働の推進（学校教育課）
- ・「緑風学園」及び「屋我地ひるぎ学園」の特色ある教育活動の充実（学校教育課）
- ・統合型校務支援システムの活用促進（学校教育課）
- ・中学校部活動の段階的な地域移行に向けての検討及び地域移行の受け皿となり得る部活動指導員の中学校への配置
- ・教育研究所運営の充実（学校教育課）
- ・適応指導教室の充実（学校教育課）
- ・教育相談室の充実（学校教育課）
- ・「子ども夢基金」を活用した子ども達の夢実現の支援（教育委員会総務課）
- ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）を活用した子ども夢基金の拡充（教育委員会総務課）
- ・給付型奨学金給付事業の継続実施（教育委員会総務課）
- ・児童生徒等の文化・スポーツ活動における大会派遣費の一部補助による経済的支援の継続実施（教育委員会総務課）

(3) 学校給食の充実（教育委員会総務課）

- ・学校給食施設再整備による第一学校給食センター整備事業の推進並びに第二学校給食センターの建設に向けた取組
- ・学校給食食材取引業者の登録制を運用し、安心安全な食材使用及び、関係機関等と連携した地産地消の取組の推進
- ・食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養い保護者等の経済的負担を軽減することを目的に、教育活動の一環である学校給食の無償化を継続
- ・学校給食センター調理員の衛生管理に関する研修会等の充実
- ・令和5年4月から開校する沖縄県立名護高等学校附属桜中学校の給食に関し、沖縄県教育委員会との協定に基づき本市学校給食センターにて調理・配送を実施

基本方針Ⅱ 生涯を通じた多様な学びを支える環境づくりの推進

人生100年時代を見据え豊かな人生を送るため、世代、性別に関わらず多様な人々が生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学び、一人一人が活躍できる環境づくりに取り組めます。

また、多様な学びを支える、学習・活動の拠点となる社会教育施設（公民館、博物館、図書館）の機能の充実や歴史文化・芸術活動及びスポーツ活動に親しむ環境づくりに取り組めます。

基本施策1 歴史文化の保存・活用

【具体的施策】

- (1) 文化財の保存及び普及・活用（文化課）
 - ・指定文化財の保存・公開・活用の取組
 - ・市内に所在する遺跡の確認・把握を目的とする調査の実施
 - ・キャンプ・シュワブ内における大浦崎収容所跡の記録保存調査の実施
 - ・考古資料を活用した展示会や講演会など、教育普及活動の実施

- (2) 市民の市史づくり（博物館）
 - ・歴史セミナー・平和学習などの教育普及活動の推進
 - ・民話・戦争体験等の紙芝居の製作
 - ・「名護・やんばるの史資料叢書」の編集・刊行

- (3) 新博物館建設と博物館活動の充実（博物館）
 - ・名護・やんばるの自然や歴史・文化に関する情報や資料を収集・保存・発信及び地域資源のデータ化、データベース化の推進
 - ・北部12市町村や他の博物館施設との連携により総合的なガイダンス拠点施設及び学びの場となる取組
 - ・開館40周年のための記念式典や企画展の開催
 - ・改正博物館法に伴い経過措置が設けられている登録博物館の申請手続きについて、申請計画の作成及び取組

基本施策2 図書館機能の充実

【具体的施策】

- (1) 市民に開かれた利用しやすい図書館運営（中央図書館）
 - ・レファレンスサービスの充実
 - ・市民の要望に考慮した講座や講演会の開催
 - ・大活字本やLLブック、朗読CDの充実等、障がい者や高齢者が利用しやすい資料の収集・提供
 - ・関係部署と連携し、市民の課題解決に必要な資料や情報の提供
 - ・中高年層を対象とした講座の開催
 - ・ブックスタート事業の充実
 - ・「名護市子どもの読書活動推進計画」に基づく、市立図書館と学校図書館の連携及び子どもの読書環境の充実
 - ・「ファミリー読書」の推進

- (2) 全市域の市民へ公平なサービスの提供（中央図書館）
 - ・移動図書館、羽地地区センター図書室の充実

- ・地域公民館、老人福祉施設、企業等へのセット貸出の推進
- ・電子図書館の導入

基本施策3 芸術文化活動の充実

【具体的施策】

- (1) 芸術文化の振興（文化スポーツ振興課）
 - ・地域の芸術文化を生かしたまちづくりの展開
 - ・芸術創造活動への参加・体験の促進及び市民のニーズに沿った芸術文化事業の実施
 - ・市民参加型事業の充実
 - ・アウトリーチ事業の拡充
- (2) 芸術文化活動担い手支援（文化スポーツ振興課）
 - ・子ども芸術支援事業（名護ジュニアオーケストラ・名護市児童劇団・名護市児童合唱団・こども一万人の個展）の充実
 - ・文化団体の活動支援
- (3) 市民会館の管理・運営の充実（文化スポーツ振興課）
 - ・利用者のニーズに応じた管理・運営の充実
 - ・計画的な施設の修繕及び設備の維持・改善等の実施
 - ・市民会館管理運営体制の強化の取組み
 - ・市民会館更新検討に向けた取組み

基本施策4 公民館活動の充実

【具体的施策】

- (1) 中央公民館の充実（地域力推進課）
 - ・既存サークル等の活発化（サークル展示発表会の開催、サークル名簿・サークル紹介の作成）
 - ・効果のある講座の提供（連続講座や関係性の強い講座の開催によりサークル化を目指す。）
 - ・広報活動、情報提供等の充実（市民のひろば、中央公民館HPへの講座情報掲載）
 - ・中央公民館施設の管理（クーラーの修理等、老朽化に伴う施設の改善実施）
 - ・「名護市公民館連絡協議会」との連携の充実
 - ・各支所及び他機関と連携した講座の実施

基本施策5 スポーツ・レクリエーション活動の充実

【具体的施策】

- (1) 生涯スポーツの充実（文化スポーツ振興課）

- ・各種スポーツ教室の開催(シーカヤック教室、少年少女水泳教室、地域での生涯スポーツの普及等)
- ・学校プール一般開放事業(羽地中、緑風学園)
- ・スポーツ推進委員の組織強化及び活動支援

(2) 夢を育む競技スポーツの推進(文化スポーツ振興課)

- ・アスリートを招へいたスポーツ教室等の実施

(3) スポーツ施設の整備拡充(文化スポーツ振興課)

- ・スポーツ環境の整備や既存施設の計画的な修繕及び維持管理
- ・武道場整備に向けた取組
- ・スポーツコンベンション交流拠点施設整備に向けた取組
- ・21世紀の森体育館機能強化に向けた取組
- ・アーバンスポーツパーク整備に向けた取組

基本方針Ⅲ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

地域のつながりの希薄化や多様化する家庭環境に対し、子どもの育ちの基礎となる家庭教育を地域全体で支え、学校・家庭・地域がそれぞれ持つ役割を担い、互いに連携・協働できる環境づくりに取り組めます。

基本施策1 家庭や地域の教育力の向上

【具体的施策】

(1) 青少年の健全育成に向けた取組の充実

- ・「名護市青少年育成協議会」活動の支援(地域力推進課)
- ・「青少年の深夜はいかい防止等市民一斉行動」の実施(地域力推進課)
- ・「少年を守る日」や、夏まつり、さくら祭りにおける夜間街頭指導の実施(地域力推進課)
- ・自然体験等の体験活動を通じた青少年の健全育成事業の充実(地域力推進課)

(2) 家庭・地域の教育力向上の推進

- ・市民の教育に対する意識と関心を高めることを目的とした「名護市教育の日」の周知及び関連事業の実施(教育委員会総務課)
- ・子育てについての課題や悩みを解消するため、地域や学校と連携した講座の実施(地域力推進課)
- ・児童生徒一人ひとりが、食に対する興味と関心を高めるため、学校における食育及び弁当の日実施の推進(教育委員会総務課・学校教育課)
- ・「子どもの家」事業の推進(地域力推進課)
- ・学校・家庭・地域連携事業とコミュニティ・スクールの一体的推進(学校

教育課)

- ・学校や関係機関等と連携した地域人材の育成に取り組み、地域全体で持続可能な家庭教育支援の仕組づくりの推進（学校教育課）
- ・家庭教育支援事業の「家庭教育支援チーム」と連携した家庭教育に関する学びの場の提供と交流の場づくりの実施（学校教育課）

(3) 社会教育団体の活性化

- ・「名護市青年ネットワーク連合会」「名護市女性会」「名護市子ども会育成連絡協議会」「名護市PTA連合会」の活動の支援（地域力推進課）
- ・社会教育団体等の指導者研修会の実施（地域力推進課）
- ・各地区で行う地域の社会教育事業及び社会教育団体等の活動の支援（各支所）